

3-7 「特別の教育課程」による指導を実施していない場合の理由別学校数

● 学校種別・課程別

	小学校	中学校	義務教育学校		
			(計)	前期課程	後期課程
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度
(ア) 日本語と教科の統合的指導を行う担当教員がいないため	1,537	756	10	9	6
(イ) 日本語指導における「特別の教育課程」で行うための教育課程の編成が困難であるため	981	565	7	6	6
(ウ) 個別の指導計画の作成や学習評価が困難なため	551	323	4	4	3
(エ) 拠点校への通級などのための学校間の連携体制が整っていないため	369	228	2	1	1
(オ) 該当する児童生徒本人または保護者が希望しないため	871	546	8	6	3
(カ) 校内に日本語指導における「特別の教育課程」の対象児童生徒がいないと判断するため	1,101	494	9	6	5
(キ) その他	436	160	9	7	4

(校)

	中等教育学校	特別支援学校				合計	
	前期課程	(計)	小学部	中学部			
	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	令和3年度	平成30年度	
(ア) 日本語と教科の統合的指導を行う担当教員がいないため	1	26	20	15	2,330	4,167	
(イ) 日本語指導における「特別の教育課程」で行うための教育課程の編成が困難であるため	2	44	37	25	1,599	3,160	
(ウ) 個別の指導計画の作成や学習評価が困難なため	2	12	11	7	892	2,156	
(エ) 拠点校への通級などのための学校間の連携体制が整っていないため	0	13	8	9	612	1,663	
(オ) 該当する児童生徒本人または保護者が希望しないため	0	19	13	13	1,444	2,094	
(カ) 校内に日本語指導における「特別の教育課程」の対象児童生徒がいないと判断するため	0	39	33	25	1,643	2,315	
(キ) その他	0	28	20	21	633	1,631	

(校)

※日本語指導における「特別の教育課程」を編成・実施していない、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校の小学部・中学部が対象。